

# 安倍晋三元首相の国葬に反対する声明

昨日、岸田内閣は、参院選における街頭演説中に銃撃を受けて死亡した安倍晋三元首相の「国葬」を今秋9月27日に挙行することを閣議決定した。日本国民救援会は、この決定には、以下のとおり、自由と民主主義に逆行する重大な問題があり到底容認できるものではないので、反対し、抗議する。

## 1 法的根拠もなく、国会審議も拒んでの強行は立憲主義に反する

明治憲法の下で、国葬は、国葬令に基づいて行われたが、皇族以外で国葬の対象となったのは、天皇の側近や軍隊のトップであり、国葬のベースには身分制度と軍国主義があった。身分制度を廃止し、軍国主義を否定した日本国憲法とは相いれず、失効は当然であった。現憲法下において首相経験者の死亡に際して、あいまいな根拠で漫然と国葬を挙行したのは、1967年の吉田茂元首相のみであり、以後国葬は行われていない。岸田首相は14日の記者会見で、国葬の法的根拠として内閣府設置法の「国の儀式に関する事務に関すること」との規定を挙げたが、同法は行政機関内における内閣府の分担事務を挙げたものに過ぎず、その事務の具体的執行の権限を付与したものなどではない。歪曲解釈も甚だしいが、それが国葬の法的根拠の不存在を浮き彫りにしている。決定は立憲主義に反する。

## 2 国民の思想良心の自由を保障した憲法に違反する

費用が数億円とも言われている国費を支出する国葬は、国家として故人への弔意を表すものであり、すべての国民が事実上、弔意を強要されることになりかねない。憲法で保障されている思想・良心の自由には、自身の思想や良心に反する行為を強制されないことを含むが、国葬ではこれが侵されることは明確であり、許されるものではない。

## 3 「戦争する国」づくりをすすめた「アベ政治」を一方的な美化・礼賛に反対する

岸田首相は前記の記者会見で、「東日本大震災からの復興、日本経済の再生、日米同盟を基軸とした外交の展開など、大きな実績をさまざまな分野で残された」とたたえたが、これに先立つ安倍氏死亡の報の直後から「アベ政治」の美化・礼賛キャンペーンの旗振り役を演じている。しかし、この評価は一方的で恣意的なものであり、そもそも安倍政権の8年8カ月で、日本と国民にとって誇りにできることなど何一つない。森友・加計・「桜を見る会」問題など刑事犯罪として断罪されるような行動のほか、秘密保護法強行に代表される国民の分断と監視体制強化、集団的自衛権を容認する解釈改憲と明文改憲によるアメリカとともに「戦争する国」づくり、経済格差の拡大・貧困増大など、枚挙にいとまがない。それらは死者を追悼する国民心情とは別次元の問題であり、とくに岸田政権が「アベ政治」の継承を公言していることから、「アベ政治」の検証は現代政治の問題である。

## 4 死者を政治利用した改憲の煽動は許されない

岸田首相は、参院選の結果を受けた11日の記者会見で「できる限り早く（改憲の）発議に至るとりくみをすすめる。」「(安倍元首相の)思いを受け継ぐ」と述べ、以後これを繰り返している。憲法を平然と無視した国葬に関する歪んだ法解釈や、「アベ政治」の美化・礼賛の隠された意図は、ここにあると言わざるを得ない。死者を政治利用し、国民にその内実を説明しない改憲の煽動を直ちにやめることを厳しく要求する。

2022年7月23日

日本国民救援会中央本部  
会長 望月 憲 郎